



COCOAR

ロゴマークが変わりました

「熱気溢れるゲレンデ」 2.28 ジュネスカップスキー大会第2戦



このマークのついた写真にスマホをかざすと写真が動き出す!

今月号はP1とP24

東成瀬

2021

3

No.668

最初に、スマートフォンアプリ「COCOAR2」をインストール!

※COCOAR2アプリは無料アプリです。

STEP 1

「COCOAR2」アプリのインストール



「App Store」もしくは「Google Play」で「COCOAR2」と検索し、インストールしてください。

または、左側のQRコードを読み込み、「COCOAR2」アプリをインストールしてください。

STEP 2

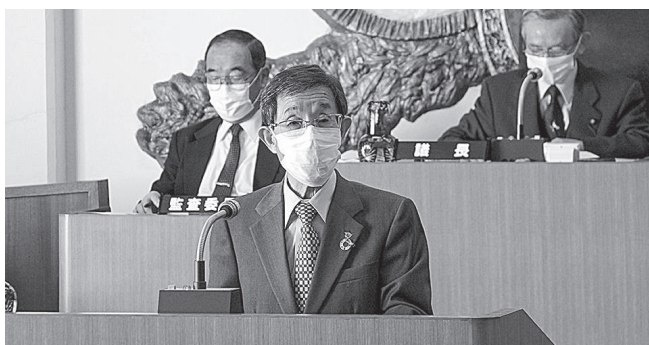
COCOAR2 を起動してかざす



「COCOAR2」アプリを起動し、指定画像にかざしてスキャンしてください。

カメラマークを押すと撮影することもできます。

令和3年東成瀬村議会定例会施政方針及び行政報告



〈施政方針〉

公約とした基本政策の方向性及び施政方針について

「暮らしやすい生活環境づくり」については、昨年度に引き続き、中部地区簡易水道の整備を始めとした生活インフラの整備充実に努めていく。そして、今後予定されている新型コロナワクチン接種は、村民の安全確保に向けた極めて重要な一手であると考えており、関係機関と連携し、円滑に実施する。

「伸びやかな人材育成と文化の継承」については、新たな郷土誌を令和3年度中に発刊することとしている。

また、令和2年度に小中学校へ導入したタブレットが有効に活用できるよう、GIGAスクール事業に取り組むこととしている。

「産業振興と交流事業の促進」については、成瀬ダムの堤体打設工事に係るクワッドアクセル(自動運転技術)やKAJIMA DXラボのオープンなどにより、見学者、観光客の増加が予想され、関係機関と連携して観光・交流環境の充実に取り組んでいきたい。また、ナイトツアーなどの特別見学会も企画・提案したい。

また、この1月に設立した「特定地域づくり事業協同組合」への支援、森林環境譲与税などを活用した里山林の整備なども引き続き行っていく。

新たな取組としては、全日本空輸株式会社(ANA)との連携協力協定を締結すべく、その準備を進めていく。

具体的な内容は、今後の協議で詰めていくこととなるが、全日空の持つ資源や機能を地域活性化につなげていきたいと考えている。併せて、職員を受け入れ、これまでの経験や多様なチャンネルを生かし、観光商品開発や村特産品販売促進などの分野の業務を担っていただきたいと考えている。

また、行政のデジタル化に関連し、国の方針では、2025年度までに自治体システムの標準化を目指すこととなっている。

住民記録、地方税、福祉など、基幹系といわれるシステムを統一化するものであり、具体的には、町村電算システム共同事業組合が中心となって進めていく

が、村民の利便性の向上と行政事務の負担軽減につながるものと期待しており、適宜対応していく。

総合計画等について

現在、政府与党において過疎地域自立促進特別措置法に代わる新法について検討されており、開会中の通常国会に議員提案される予定と伺っている。新法案の名称は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」で令和3年度から10年間の時限立法となる見通しで、引き続き過疎計画を策定することを想定している。

現在の総合計画は、今年度が最終年となっているが、この過疎計画との整合性を図る必要がある。

更に、東成瀬村まち・ひと・しごと総合戦略も見直しの時期になっているが、具体的な施策を挙げる必要があり、この施策は2つの計画に共通するものである。

このため、2つの計画と総合戦略については、村民から広く意見を伺った上で、令和3年度中に策定していきたい。

村財政について

令和3年度政府予算案においては、国の第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルスの感染拡大に万全を期しつつ、デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、全世代型社会保障制度などの中長期的な課題にも対応することとしており、106兆円を超える過去最大の予算となっている。

一方、地方財政対策では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額では63兆1,000億円が計上されている。

人口減少の進行や社会保障経費の増加、国税の減収など、社会情勢が大きく変化し、地方交付税等の一般財源の見通しが不透明な状況にある中であっても、自立した村としてこの難局を乗り切っていかなければならない。

引き続き、財源捻出に取り組み、過疎債、各種の補助制度、ふるさと納税などを活用し、村民生活に関連する事業については着実に実施すべく、財政運営について可能な限り努めていく。

ウイズコロナの時代において、地方を取り巻く社会情勢は依然として厳しいものがあるが、行政需要を適切に把握し、対応すべき施策については確実に対応していきたいと考えている。

〈行政報告〉

1 令和3年度予算について

令和3年度一般会計予算は前年度に対し、1億7,800万円、5.4%増の34億7,500万円となった。

歳入における普通交付税は、地方財政計画、前年度に対し、8,503億円、5.1%増の大きな伸び率を示しており、村予算額も今年度を上回るとの試算であったが、前年度同額の16億円を計上している。

歳出では、過疎債を活用した事業を継続するほか、新型コロナウイルス感染症対策となる施設整備・経済対策、ワクチン接種事業を中心に予算を計上している。また、ハード事業では、林業振興事業、栗駒山荘大規模改修事業、消防施設整備事業を中心に予算を計上した。

特別会計では、簡易水道事業の中部地区施設整備事業に関する経費を計上している。

大型のハード事業が続き、これらの起債償還が重なるピークを迎えつつあり、多額の基金取崩しが続いているが、厳しい財政状況にあることを十分に認識し、健全な財政運営に努めたい。

2 豪雪対策・災害救助法適用について

秋田県では、1月7日に国から災害救助法の適用を受け、同日、救助に関する事務の一部を村に委任している。

村が実施主体となった除排雪作業は「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づき、村建設業協会の支援を得て実施している。

救助世帯は、自衛隊災害派遣が38世帯、災害救助法適用では66世帯、危険空き家6棟に対処した。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

1月7日の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、1月12日に対策本部を設置している。

また、湯沢保管所管内でも1月8日に2例目となる感染者が確認された後、感染者が相次ぎ、村有施設の使用について一部制限を行うなど感染防止を強化している。

また、新型コロナワクチンについては、医療従事者への先行接種が始まっており、今月中には村関係者への接種も行われる予定だ。

接種は65歳以上の方から開始し、その後に基礎疾患のある方、そして一般の方といった順番で進め、高齢者施設等の従事者へは施設の入所者と同時期に接種することも検討している。

4 指定管理者制度導入の見直しについて

指定管理者制度を導入できる施設は、広く住民の利用に供されることを前提としており、学校給食センターや加工所などの住民の利用を想定していない施設は、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」には当たらないと総務省の見解が示されている。

このため、今年度末で指定管理の期間が満了する「東成瀬村農産物加工所」及び「東成瀬村食肉加工センター」について、今後は業務委託による施設運営を行うため、本定例会議に関係条例の一部改正案を提出している。

5 地域おこし協力隊について

令和3年度の地域おこし協力隊を募集したところ、6名の応募があり、2月中にリモートによる面接を実施し、全員の採用を内定している。

6 ふるさと納税について

令和3年2月末現在で1,566件、1,674万円の寄附額となっており、前年度実績に対し、件数で399件、金額で387万円多くなっている。

7 アンテナショップ(むらむすび)について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、度重なる営業時間短縮要請等により、経営を圧迫していることから、新型コロナ関連が収束するまで、店舗の賃借契約を解約し、「新たなスタイルで提案できるまで休止したい」と委託先のスモールエレファントから申出があった。

村としても、現状のまま継続することは、厳しい状況であると判断し、申出を受けることとした。

8 第三セクター関連について

12月から1月までのホテルブランは、国のGOTOトラベル事業の中止、忘年会や新年会の自粛などにより、飲食を伴う会議等がすべてキャンセルとなっている。また、村が1月から開始した宿泊助成事業により、宿泊者が増加するなど、一定の効果があつたものの、例年3月に実施されている学校関連の謝恩会や送別会などの予約も全く入っていない状況である。

一方、スキー場については、オープン当初から積雪は十分であったものの、年末年始の豪雪により、入り込み者・売上げとも例年の半分程度に止まっており、大変厳しい状況である。

9 新型コロナ関連地方創生臨時交付金事業について

応援クーポン券事業として実施している宿泊助成について、実施期間を3月31日まで延長することとした。

宿泊助成事業と栗駒山荘の感染対策工事の経費を令和3年度当初予算に計上し、これ以外の事業については、今後庁内で協議していく。

10 特定地域づくり事業協同組合について

令和3年1月から事業を開始し、現在3名が職員として勤務している。目的である従業員や後継者不足解消、雇用の場の確保につながるよう、事業の推進に努めたい。

11 介護保険計画について

来年度からの次期3か年にわたる第8期計画に向けた改定作業を進めてきた。

次期計画の策定に際しては、国が掲げる介護予防・健康づくり施策の充実等を踏まえ、被保険者の負担が大きくならないよう、介護給付費準備基金を繰り入れするなどし、基準月額を前期比500円増の6,200円とした。

12 簡易水道事業について

簡易水道事業については、順調に進ちよくしている。

来年度は、中部地区の水道施設整備において、主に岩井川旧国道線への配水管の布設工事を行う予定だ。

13 農業施設の雪害対策等について

本村においても、農業用パイプハウスを中心に約50件、被害額は約5,000万円の規模となっている。

村では、国や県と連携して農業施設復旧への支援及び今冬の施設維持経費に対する支援等を行うため、関連予算を本定例会議に提出している。

14 令和3年産米の生産の目安について

村では、先の農業再生協議会総会において、令和3年産米の生産の目安を数量換算で対前年比48トン減の1,095トン、作付け率58.4%と決定し、1月下旬に各生産者へ通知している。

15 経営所得安定対策等交付金の実績について

国から令和2年度の経営所得安定対策等交付金として2,996万円余りを12月末まで交付している。

16 イノシシ等の捕獲について

昨年12月以降、7件のイノシシ目撃情報があり、1月に大柳地区と小五里台地区で各1頭、2月には平良地区で2頭、平良地区においては同月にニホンジカ1頭を捕獲している。

17 建設事業関連について

除雪体制については、今冬も万全を期しているが、12月降り始めから24時間の降雪量が63cmに達し、1週間の累加降雪量が3mとなるなど、一時国道の交通にも支障が生じた。県と村が協力し昼夜を問わず対応した結果、何とか交通が確保されたと思っている。

18 成瀬ダム事業関連について

令和3年度の成瀬ダム事業予算は、政府原案において約232億円が示されたところだ。工事内容としては引き続き、本体工事や取水設備工事、国道付替工事等の進ちよくを図ることとともに、県営成瀬発電所工事に着手する予定と伺っている。

今年度の冬期間の作業としては、右岸天端部における基礎処理工の施工や、堤体上流部においてCSGの確認試験を行っている。

1 通学方法の一部変更について

今年の記録的な大雪により、通学上の安全を確保するため、東成瀬小学校の大字田子内地域の一部について通学方法を変更した。対象地区は滝ノ沢、大橋場、下田、肴沢、蛭川、平良であり、従来は徒歩通学であったものを、車による通学を可能とした。対象児童は49名であり、期間は3学期が始まった1月14日から、通常の通学方法で安全確保のメドがついた1月31日までとした。

2 教育視察について

新型コロナウイルス感染防止のため、基本的にはご遠慮いただいた。その中で、喫緊の学校統廃合問題やコロナ禍での学習方法の研究課題などを抱えている団体については、コロナ対策を十分行った上でお出でいただいた。その結果、10団体、46名の訪問者となった。

3 地域学習教室について

去る2月20日、昨年の8月から行われていた中学生を対象にした東成瀬村地域学習教室が終了し、参加人数は延べ395名だった。

地域学習教室は来年度も開催する予定であり、生徒へのアンケート結果等を参考にしながら、より充実した学習の場を提供していきたい。

4 GIGAスクールについて

文部科学省が提唱している「GIGAスクール構想」に基づき、本村においても、小中学校におけるWi-fi環境と1人1台端末の整備を進めている。

Wi-fi環境と端末のどちらも3月中に整備が終わるように進めており、令和3年度から活用する予定だ。

5 郷土誌について

原稿を執筆するための資料収集や写真撮影を降雪前までに行い、現在は文章化を進めている。既に矢櫃遺跡の旧石器、マタタビ細工、サンショウウオの原稿については、それぞれ県埋蔵文化財センター、県立博物館、大湊村干拓博物館などの専門研究者からいただき組版まで進んでいる。民俗関係は各集落の神社や民間信仰の石碑などについての原稿を書きあげ、各地区の調査員に正誤や付け足しなどの検討をお願いしている。また、行政関係についても関係者への聞き取りや細か

い資料提供を各課へ依頼して原稿を作成中であり、令和3年度末までの完成を目指して進めていく。

6 社会教育施設関係について

ふる里館とまると自然館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年4月18日から5月11日までは休館、また、今年1月14日から2月7日までは入場制限などの対策をとってきた。

ふる里館の入館者数は昨年同期と比べて686名減の770名で、このうち村外から527名となっている。運営については、少しずつ常設展示のリニューアルを続け、寄贈・寄託いただいた資料を加えながら展示の充実を図っている。

一方、まると自然館の入館者数は昨年同期と比べて902名減の2,598名で、このうち村外からは394名となっている。運営については、植物の標本・写真、動物の剥製、仙北道資料展示室を少しずつリニューアルしながら、自然と歴史の情報発信拠点として活用している。

7 だるま凧づくり・凧揚げ教室について

湯沢凧同好会のご協力を得て、3月24日に地域交流センターゆるるんを会場に開催する予定だ。

昔からある冬の遊びを通じて、自然に親しみ家族や地域のコミュニケーションを深め、後世に郷土文化の伝承を図ることを目的にしている。

8 児童生徒の活躍について

東成瀬小学校では、1月23日に行われた第72回県民体育大会スキー競技において、6年生の鈴木菜月さんが小学6年生女子大回転で第2位に入賞した。

東成瀬中学校では、1月16日から1月17日に行われた第69回秋田県中学校総合体育大会スキーアルペン競技において、1年生の石綿響さんが男子回転で第6位に入賞し、また、1月23日に行われた第72回県民体育大会スキー競技においても中学生男子大回転で石綿響さんが第3位、佐々木太翔さんが第4位に入賞した。

文化面では、1月12日に発表された東北電力第46回中学生作文コンクールで、2年生の谷藤翔太さんが応募作文16,903編の中の優秀賞6編の一つに選ばれた。県内で唯一の優秀賞であり、さらに高橋杏翼さんも佳作56編の一つに選ばれた。

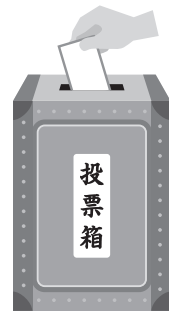
選挙

秋田県知事選挙

「これからを左右する一票」

令和3年4月19日任期満了となる秋田県知事選挙が行われます。

投票日	令和3年4月4日（日）
投票時間	午前7時から午後7時まで
開票	当日午後8時から 防災情報センター3階会議室



期日前投票をご利用ください！

投票日に仕事や旅行、病気などの事情で投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。

投票所	防災情報センター1階
期間	3月19日（金）から4月3日（土）まで
時間	午前8時30分から午後8時まで

感染症対策を実施します！

投票所及び期日前投票所では、安心して投票ができるよう次のとおり感染症対策を実施します。

1. 3つの「密」（密閉・密集・密接）を防止します
2. 飛沫感染を防止します
3. 手指及び備品のアルコール消毒を実施します



選挙人のみなさんへのお願い

投票所及び期日前投票所へお越しの際は、マスクの着用や咳エチケット、手洗い、手指消毒をお願いします。

☎ 総務課 47-3401

共 済

交通災害・不慮の災害共済へ加入しましょう

令和3年度分の加入受付を行っております。（役場総務課のほか、こまち農協等でも加入手続きができます）

交通災害共済

◇掛金	年額300円
◇共済金	・死亡 100万円
	・後遺障害 100万円～50万円
	・傷害治療 入院1日 2,000円
	通院1日 800円

不慮の災害共済

◇掛金	年額700円
◇共済金	・死亡 60万円
	・後遺障害 60万円～30万円
	・傷害治療 入院1日 1,100円
	(通院は対象外)

※令和3年度の小学1年生は、全員加入することになっており、1年間に限り無料となっております。

☎ 総務課 47-3401

新型コロナウイルスワクチン接種について



村では現在、新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めております。

接種場所 東成瀬村国民健康保険診療所

対象者 16歳以上の方

料金 無料

※4月以降、65歳以上の方に対して、優先して接種券(クーポン券)と接種案内を発送する予定です。ワクチンが供給され次第、接種を開始する予定です。

接種時の持ち物 接種券、予診票、本人確認のできる書類(マイナンバーカード、免許証、保険証など)

注意! ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。
現在、何かの病気で治療中の方や、ご自身の体調によって接種に不安がある場合は、かかりつけ医と相談の上、ワクチンを受けるかどうかお考えください。

ワクチンの接種に注意が必要な方

- ・抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害にある方
- ・過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- ・過去に予防接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方
- ・血液をサラサラにするお薬を飲んでいて出血しやすいので、接種後は接種した部位を2分以上、しっかり押さえておく必要があります



☎ 民生課 保健師 ☎ 47-3405

令和3年2月 村長の動き

2日(火) 秋田県市町村振興協会理事会(秋田市)
秋田県市町村総合事務組合管理者会(//)

4日(木) 秋田県森と水の協会第2回理事会(//)
秋田県市町村会館管理組合議会定例会(//)
秋田県町村電算システム共同事業組合管理者会(//)
秋田県山村・過疎地域協議会理事会・総会(//)
秋田県山村・過疎地域振政策研修会(//)

5日(金) 地域おこし協力隊面接(リモート)
秋田県市町村総合事務組合議会定例会(秋田市)

8日(月) 地域おこし協力隊面接(リモート)

9日(火) 第8期介護保険事業計画策定委員会(防災情報センター)
介護保険・地域包括支援センター運営協議会(//)
国民健康保険運営協議会(//)

10日(水) 秋田県国民健康保険団体連合会理事会(秋田市)
秋田県町村会理事会(//)

12日(金) 全国町村職員生活協同組合秋田県支部
災害共済委員会(秋田市)

地域おこし協力隊面接(リモート)

16日(火) 祝い金支給

17日(水) 堀井副知事訪問

秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会(秋田市)

20日(土) 増田地区交通安全協会通常総会(横手市)

22日(月) 東日本建設業保証株式会社寄附金贈呈(応接)

24日(水) 議会全員協議会(予算内示会)

NO!コロナ差別

~感染した方々にはやさしさを ウィルスと闘うすべての方々に感謝を~

新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷防止共同宣言 東成瀬村

★ 表彰

国保事業功労者表彰

令和2年度の秋田県国民健康保険団体連合会表彰において、藤原キク子さん(平良)が国保事業功労者として表彰されました。

藤原さんは、平成13年から現在までの長きにわたり、村国保運営協議会の委員として、国保事業の充実や地域住民の健康と福祉のためにご尽力されています。その功績が認められ、今回の受賞となりました。



県飲酒運転追放等競争で1位

県では、毎年「飲酒運転追放等競争」を実施し、飲酒運転防止のため啓発活動を行っています。

村では令和2年の1年間において、飲酒運転の違反者及び事故がゼロとなり、県内25市町村中、小坂町、大湯村と並び第1位となったことから、3月3日に秋田県知事から表彰状が伝達されました。

今後も、地域や家庭で飲酒運転の追放を呼びかけ、飲酒運転ゼロの村を目指しましょう。



ナショナルデモンストレーター誕生！

3月5日(金)～8日(月)に新潟県苗場スキー場で行われた「第58回全日本スキー技術選手権大会・第38回デモンストレーター選考会」に東成瀬スキークラブの鈴木洋律さん(大柳)が出場し、見事『ナショナルデモンストレーター』に認定されました。

ナショナルデモとは、スキー技術に優れ、指導者の資質を持ち、幅広くスキー界に貢献できる人物として、全日本スキー連盟が2年に一度、全国から男子20名、女子8名以内が選考されます。鈴木さんはスキー技術選手権大会と選考会で優秀な成績をおさめ、今回初めてナショナルデモンストレーターに認定されました。



新年度も継続！

～東成瀬村宿泊施設応援キャンペーン～

4,000円 助成します！

■期間 令和3年7月31日(土)チェックアウトまで

※詳細は村ホームページをご覧ください。

☎ 企画課 ☎0182-47-3402

お一人様1泊
あたり
(1泊2食付宿泊)

緊急!

大雪により被災した農業用施設を所有する農家さんへ

～大雪により被災した農業用施設の再建を支援します!～

村では、令和2年12月中旬からの豪雪により被害を受けた農業用施設等（畜産、林産物含む）の復旧（再建）及び被害の軽減に向けて行った取り組みを以下のとおり支援します。

被災された方によっては、国や県事業との併用が可能となる場合もありますので、支援を検討される場合は役場農林課までご相談ください。

事業の概要は村ホームページでも確認できます。

1. 農業用施設等復旧支援事業補助金（ハウスの復旧にかかる費用を支援）

(1) 対象施設（要件）…… 以下の全てを満たすこと

- ①東成瀬村内に住所を有するパイプハウスであり、令和2年度において営農（林産物、畜産含む）を行っていること。また、その付帯施設であること。
- ②令和2年12月14日以降の豪雪により被災したことを証明できること。
- ③復旧することで令和3年度以降も継続して栽培等利用する施設であること。

(2) 対象経費 …… 対象施設の復旧（解体・撤去含む）に要した経費

(3) 補助率 …… 対象経費の1/6以内（消費税を除く）

※ 国や県の補助金との併用が可能です。



2. 農業用施設等雪害防止対策支援事業補助金（被害の軽減に向けて行った取組を支援）

(1) 対象施設（要件）…… 以下の全てを満たすこと

- ①東成瀬村内に住所を有するパイプハウスであり、令和2年度において営農（林産物、畜産含む）を行っていること。また、その付帯施設であること。
- ②令和3年度以降も継続して栽培等利用する施設であること。

(2) 対象経費 …… 対象施設及び周辺農地等の除排雪等に要した経費（燃料費、機械借上料）

(3) 補助率 …… 対象経費の1/3以内（消費税を除く）

※ 国や県との併用はありません。

☎ 役場農林課 (47-3406)

農業

3年産米の栽培管理に向けて

～農業総合指導センターより～

水稻種子の浸種・催芽における3年産米の栽培管理は温度管理がとても重要ですので、次にご留意して管理を徹底してください。

1. 浸種

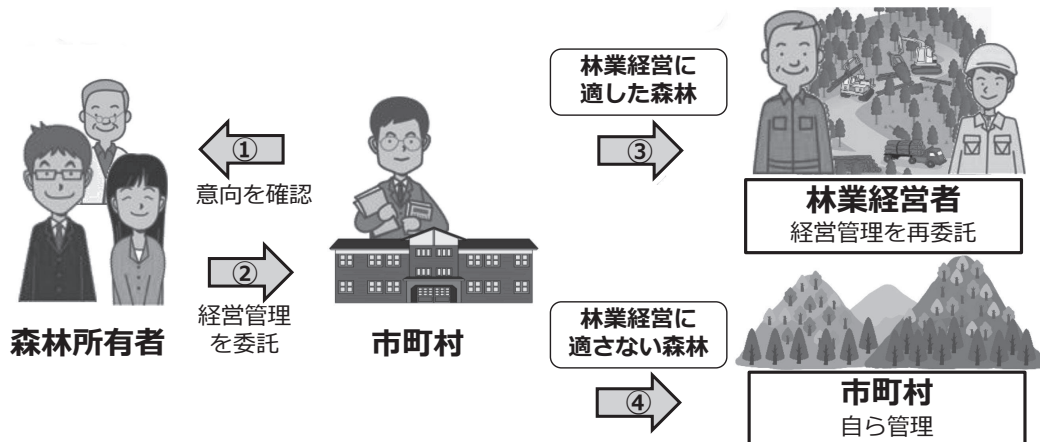
- ①適水温は10～15℃です。水温が10℃を下回ると、休眠が深まって発芽率が低下したり、種子消毒剤の効果が不安定になることがあります。
- ②浸種開始から24時間、水温が10℃を下回らないよう適温を保ってください。
- ③適水温の維持が難しい場合、浸種開始時に15℃程度から始めるか、浸種桶の周りを保温資材で覆うなど、適水温を保ってください。
- ④浸種の水量は、種子1kg 当たり3.5リットルとします。
- ⑤浸種期間は、水温10℃で8日程度、14℃で6日程度にします。
- ⑥種子消毒剤の薬効を確保するため、浸種開始から2日間、水の交換は行わず、その後は2～3回程度の水交換にします。
- ⑦種籾袋に種子を入れる際は、5kg程度を目安にしてください。

2. 催芽

- ①催芽開始時は、種籾袋の内部まで温度が均一になるよう、必ず36℃～40℃のお湯で湯通します。
- ②その後、30～32℃で催芽を行います。
- ③催芽はハト胸程度にし、伸ばし過ぎに注意します。

森林経営管理制度について 第2段階

～進捗状況および今後の見通しについて～



適切な森林整備（山の管理）は、地球温暖化対策・災害防止・国土の保全や鳥獣被害対策など住民の皆さんに広く恩恵を与えるものです。しかし、本来管理すべき森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林が増加していることなど全国的に森林整備には様々な課題があります。

村では令和元年度（平成31年度）に創設された森林環境譲与税を財源とし、昨年度から村内の人工林（スギ）に焦点を当てて森林所有者の確認や意向調査を中心に行っています。※譲与税に関する詳細は令和元年7月号村広報をご覧ください。

国民一人一人が森林を支え、次世代に豊かな森林を引き継いでいくために、本制度にご理解をお願いします。

※先月号からの続きになります。①～④については先月号を参照ください。

- ①森林経営意向調査の実施
- ②経営管理権集積計画（案）作成と個別面談
- ③経営管理権集積計画の締結
- ④締結された集積計画の公告・縦覧

⑤経営管理権集積計画の実行

公告・縦覧後、経営管理権集積計画が実行に移ります。

⑥再委託者の選定・決定

実行に移った経営管理権集積計画が「森林経営に適した・適さない森林の判断」を行います。

◎経営に適したと判断された森林は、意欲と能力のある林業経営体と村が経営管理実施権配分計画を締結し、再委託され、適正な経営管理が行われます。

※収入が発生した場合は、森林所有者へ還元されるケースもあります。

◎経営に適しないと判断された森林は、村で森林管理権集積計画に基づき管理を行います。

※全額森林環境譲与税で管理されるため、収入が発生しても原則所有者には還元されません。

⑦林業経営者・村による森林管理事業の開始

経営管理実施権配分計画（林業経営者）、経営管理権集積計画（村）に基づき管理が行われます。

問 農林課 ☎47-3406

助 成

住宅リフォーム等促進事業補助金 子育て住宅リフォーム等促進事業補助金

交付申請の受付
を行います。

村では、令和3年度中に住宅をリフォームされる方に補助金を交付します。昨年度から受付期間を設けて期間内に申し込みをされた方のみを対象としていますので、住宅のリフォームの予定があり、下記条件を満たしている方は期間内にお申し込み下さい。

■補助対象者

次の要件を全て満たす方。

- (1) 東成瀬村に住民登録し、現に居住していること。
- (2) 工事を行う住宅の所有者及び居住者であること。ただし、工事を行う住宅の所有者が、その住宅に居住している者の親または子の場合は、その居住者を所有者と同等とみなす。
- (3) 本人及び同一世帯全員が村税等を完納していること。

■補助対象住宅

村内に建築されている一戸建ての住宅で、建築後1年以上経過したもの。
(併用住宅の場合は、住宅部分のみが対象となる。)

■補助対象工事

- (1) 工事に要する費用が**50万円以上**の工事。申請者の世帯に高校生以下の子どもがいる場合及び現在妊娠している方がいる場合（いわゆる子育て世帯）は**10万円以上**の工事。
- (2) 村内に事業所を有し、村の法人村民税が課されている法人、または村内に住民登録している個人事業主が施工するものであること。

■補助金の額

- (1) 補助対象工事に要する費用の**10%に相当する額**（子育て世帯は**20%に相当する額**）とする。ただし、補助金の額が20万円（子育て世帯は30万円）を越えるときは**20万円**（子育て世帯は**30万円**）を限度とする。
- (2) 補助金の交付は1住宅につき1回限りとするが、過去に同補助金を受けてその額が上限に満たない場合は、上限を満たすまでの金額を申請できる。

■補助金の交付申請

交付申請には、次の書類の提出が必要です。

- ①交付申請書（用紙は建設課にあります）
- ②工事内訳見積書の写し
- ③同居者構成内訳書（用紙は建設課にあります）
- ④申請者及び同一世帯員の納税証明書
- ⑤工事を行う住宅の位置図、工事図面及び工事着手前の写真



■その他

秋田県リフォーム推進事業（子育て世帯・移住定住世帯等条件あり）との併用も可能です。

申請受付期間 令和3年4月1日（木）～ 令和3年5月10日（月）

☎ 建設課 ☎ 47-3408

福祉医療（マル福）

更新

4月1日から有効の受給者証(マル福カード)をお送りします。

3月31日でマル福カードの有効期限が切れる方（マル福カードの対象区分が「73」から始まる方）を対象に、4月1日から有効の新しいマル福カードをお送りしています。

新しいマル福カードがお手元に届きましたらご確認ください。また、有効期限を過ぎたマル福カードは、役場民生課にお返しいただくか破棄してくださるようお願いいたします。

詳しくはマル福カードとともにお送りしている通知をご覧ください。役場民生課までお問い合わせください。

対象者	受給資格
重度心身障害(児)者	74歳以下で身体障害者手帳（1級～3級）所持者又は療育手帳（A）所持者

※ 健康保険証が「社会保険各法の本人」の場合、所得制限により該当しない場合もあります。

※ 有効期間が「平成33（令和3）年3月31日」以外の方については、今回の更新はありません。有効期間をご確認ください。

申請

4月1日からの福祉医療(マル福)について、申請をお願いします。

マル福の対象者が、高校生まで拡充されています。

現在お持ちのマル福カードの有効期間が、中学校卒業とともに3月31日で終了する方（マル福カードの対象区分が「74」「81」から始まる方）は、申請をしていただくことで4月以降もマル福の対象となります。

詳しくは個別にお送りしている通知をご覧ください。役場民生課までお問い合わせください。

☎ 民生課 福祉医療担当 ☎ 47-3403

児童福祉

子育て支援金(入学祝い金)の支給申請について

村では、小、中学校の入学を迎えるお子様の健やかな成長を願い、保護者の皆さまに子育て支援金を支給しております。支援金を受け取るためには、申請が必要となります。対象者のご家庭には申請書用紙を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、3月30日まで民生課へ提出してください。



子育て世代包括支援センター
相談会を実施します！

妊娠（不妊）、出産、子育てに関する相談会を
下記日程で実施しますのでご利用ください。

日時：4月14日（水）午後 1：30～ 3：00

4月28日（水）午前10：00～12：00

場所：防災情報センター1F（民生課・相談室）

※上記以外でも随時相談を受け付けております。

☎ 子育て世代包括支援センター（民生課内）

電話 47-3405

国民健康保険

国民健康保険の異動届けはお済みですか？

3月から4月は、引っ越しや就職などに伴い、健康保険の異動も多い時期です。

就職して国民健康保険から社会保険に加入した場合などには、健康保険の異動の手続きをする必要があります。この手続きを忘れていると、引き続き国保税が課税されてますので、ご注意ください。

異動があった日から14日以内に届け出をしましょう。

手続きの際は、役場民生課窓口（防災情報センター1階）までお越しください。

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市区町村からの転出証明書
	職場の健康保険などをやめたとき	健康保険資格喪失証明書（※1）
	職場の健康保険などの被扶養者でなくなったとき	健康保険資格喪失証明書（※1）
国保をやめるとき	転出するとき	保険証
	職場の健康保険などに加入したとき（※2）	国保と職場の健康保険の両方の保険証 （職場の保険証がまだ交付されていないときは、健康保険資格取得証明書（※1））
	職場の健康保険などの被扶養者になったとき（※2）	
その他	村内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったりしたとき	
	修学のため、子どもが村外に住むとき	保険証、在学証明書等

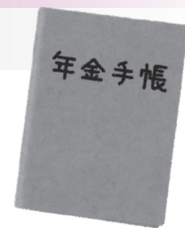
（※1）職場に発行を依頼してください

（※2）職場で加入する健康保険は、資格を取得してから保険証が交付されるまで2～3週間かかります。この間に国民健康保険証を使って医療機関にかかると、後日自己負担以外の保険給付（年齢により医療費の7割～9割）を村に返還し、その分を社会保険へ請求していただくこととなりますのでご注意ください。

問 民生課国保担当 ☎ 47-3403

国民年金

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内



国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入し国民年金保険料を納付しなければいけません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得の目安】} \quad 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \}$$

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民生課 ☎47-3404
大曲年金事務所 ☎0187-63-2296

駐在所から

春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和3年4月6日（火）から15日（木）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（土）

【運動の重点】

★全国重点★

- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 歩行者等の保護を始めとする交通安全意識の向上

★地域重点（秋田県重点）★

横断歩行者の交通事故防止 ～歩行者ファースト意識の醸成～

- ・横断歩道は歩行者優先です。
- ・運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。



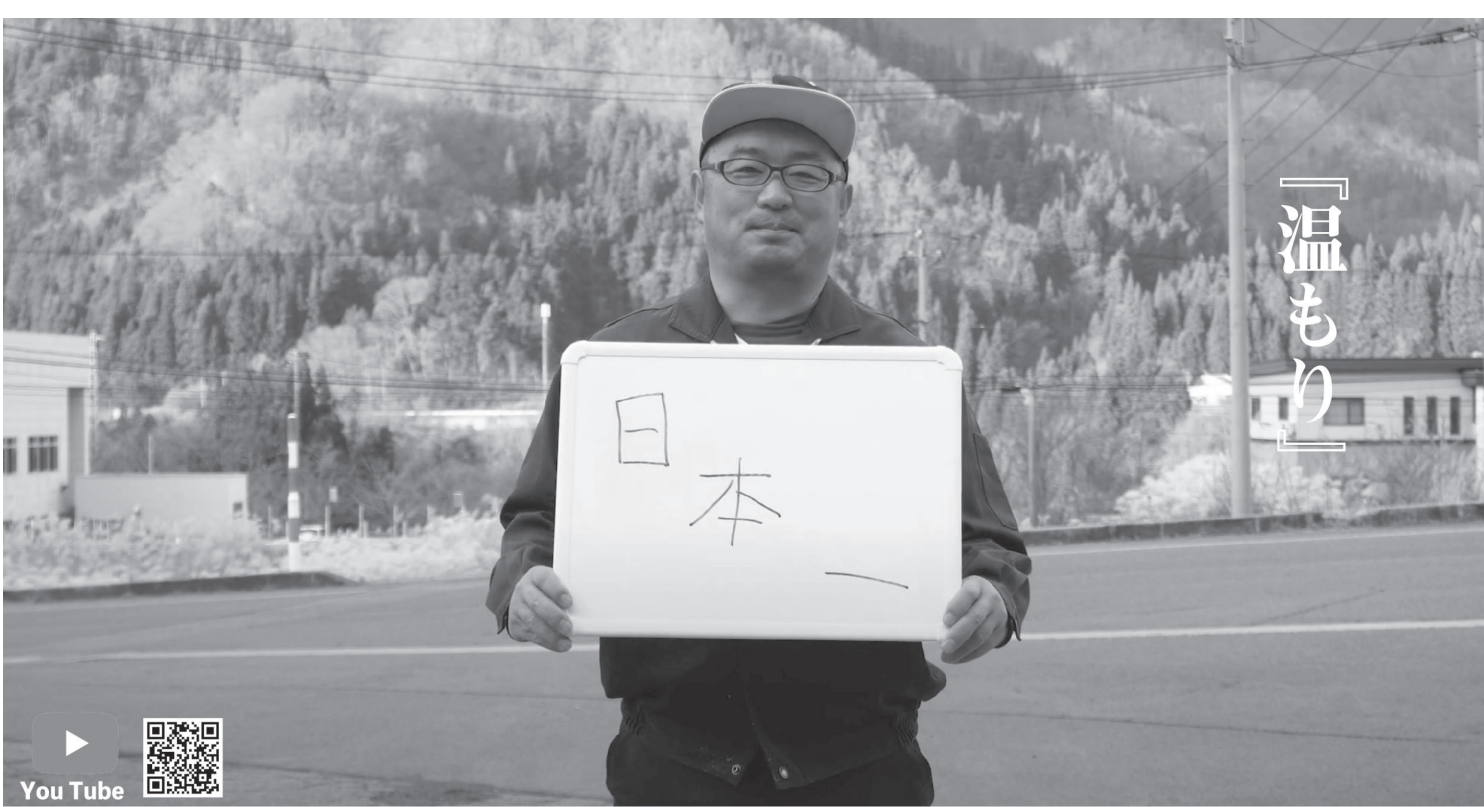
移動の お知らせ

秋田県警察では、3月5日付けで人事異動が発令となりました。
当横手警察署、東成瀬駐在所では、
伊藤 幸喜が退職（3月31日）
本間 賢孝が大仙警察署から着任となりました。

今後も、皆様のご指導とご協力をお願いします。



『温もり』



『幸せと思ったら幸せ』

こつ笑顔で答えてくださったのは東成瀬村で塗装業を営んでいる谷藤桐悟さん。冬季は除雪作業に尽力してくださり、日々の大雪中寝る間も惜しんで働いてくださっています。

「幸せが当たり前だと幸せが普通で気づきにくいよね」すぐく幸せそうで魅力的に映る桐悟さん。今回の要はそんな桐悟さんの人柄に焦点を当てました。

『関係が密になりにくい』

人見知りせず帰り道にあちこち寄ってから帰る幼少期を過ごしていた桐悟さん。「今思えばたくましい子だったよね」いつもよくしてくれるおばさんの家でおやつを食べてから帰る日課が思い出の1つとだったと話してくださいました。

「関係が希薄とまでは言わないけど、関わる環境が徐々に無くなっていると感じる」コロナ禍など、様々な要因がありつつ関係が希薄化している現状。私たち地域おこし協力隊としても交流できる場所を作り、関わりを増やしていけたらなと思います。

柔らかい雰囲気の中にブレない芯がある桐悟さんの人柄に少し触れることができたように感じる今回の要。他にも村の魅力や桐悟

さん自身のことについてお話ししてくださいましたので、是非YouTubeもお楽しみください。
(倉持和貴)

撮影の裏側

除雪車がこんなにも神々しく見えた冬は初めてでした。

桐悟さんからは良い映像を撮るため、かなりサポートを頂きまして、実際に助手席に乗せて頂きましたが、揺れが凄い。笑

カメラは天井にぶつけるし、体幹鍛えられそうだし、まさにアトラクション。運転席のシートにはサスペンションがついていて、ある程度の揺れは軽減される構造。こういうギミック好きです。興奮さめやらぬまま、除雪車から降りると想像以上の疲労感。

今年は24時間以上降り続く雪が多く、それでも朝、出勤する頃には車で通れる道がある。しかも、村内の入り組んだ道も。これってかなり凄いことだなと。夜中にも作業をされていて、長いときには一日を通して除雪作業が12時間を超えるとか。感謝しかありません。取材を受けて頂いてありがとうございます。

(内野翔太)

◆成瀬ダム情報◆ 大型車両・特殊車両の通行について

●国道342号での大型車両通行のご協力●

成瀬ダム建設現場では、4月下旬から大型機械を使用して現場作業を開始します。その準備で大型機械を成瀬ダム工事現場への運搬作業を行います。作業期間は3月初旬から4月下旬にかけ、夜間早朝を含め多くの特殊車両（長さ・幅等が規定を超える大型の車両）が通行します。特殊車両の通行により、騒音・振動が発生し、ご迷惑をおかけしますが、交通安全を遵守し、安全運転に心掛けますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◆大型車両・特殊車両は以下のような車両になります。
荷台には工事重機や特殊な仮設材などをのせて運搬します。

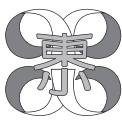


● 情報提供 ～ダムカードの配布・見学会について～ ●

成瀬ダムの「ダムカード」については現在、成瀬ダム工事事務所へ訪問後、アンケート記入の上、配布しています。また、成瀬ダム周辺の国道342号が冬期閉鎖中に伴い「展望台」の一般開放も休止しております。一般開放の再開、「ダム見学会」の申込み及び実施は、来月の秋田県による通行止め解除以降となりますのでご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



学校のとびら



東成瀬小学校

夢いっぱい かしこく
やさしく たくましく

年中行事～歯がため～



年中行事「歯がため」は、ホケキョ餅を食べて歯が丈夫になることを

願う行事で、本校では4年生が対象になっています。本来5月に行う活動ですが、1学期は活動の制限があり、見送られました。しかし、年中行事を体験しないまま学年が上がるのがあっては残念ということで2月に実施することになったのです。

そして、4年生は、このふるさと先生が来校する機会を逃さず、かねてから



準備していた昔話を方言で発表するための「方言の指導」をお願い

していました。ふるさと先生の指導を受け上手になった子どもたちは、その発表の様子を録画し、PTAの時、保護者の方に観てもらうことができました。

さらに、方言に関する意識調査のアンケートなど学習が広がっていているようです。ふるさとから学び、子どもたちがふるさとを愛する気持ちを育んでいくことができることを願っています。

1年算数「ひろさをくらべよう」



広さを比べる学習をしました。



「広さを比べるときは、はじめをそろえて重ねるといい」ということを見付け、教室のいろいろな

ものの広さ比べをしました。

この学習は4年生の面積の求め方の学習につながるとともに生活の中で役に立つ力として発揮されます。

命の授業 5年生



◀生まれたときの赤ちゃんと同じ身長と体重の人形



▶お母さんの子宮の中で育っているときの大きさの人形

1,2年なかよし交流会



今年度はひまわり組のみなさんが小学校に来る機会がたくさんありました。雪がとけたら学校に入学して来てくださいね。待っています。



祝

3/17 第20期 (28名) 東成瀬小学校卒業式





東成瀬中学校
生き生き東中生

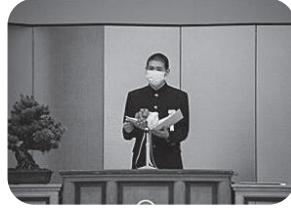
未来の健闘を祈る！

3月13日、卒業証書授与式が挙
行され、第74期卒業生として、20
名が学び舎を巣立ちました。午後2
時から始まった式には、来賓として
佐々木村長様、富田村議会議長様、
鈴木PTA会長様に出席していただ
きました。

今年度は3年生1番の大井邑晟
さんが卒業生番号5847号なので、
以下19名の名をつらね、5866号
に達します。義務教育9年間を終え
て、真の個性発現のための旅立ち、
おめでとうございます。



送辞▶
在校生代表
谷藤翔太さん



◀答辞
卒業生代表
谷藤優人さん

あっぱれ無欠席！

卒業式の前日、3年生に対して「皆勤
賞」と「精勤賞」の表彰を行いました。

◎皆勤賞(中学校3年間無欠席)

釦持 輝さん、鈴木新大さん
谷藤優人さん

◎精勤賞(中学校3年時、1年間無欠席)

釦持 輝さん、佐々木絢梧さん
佐々木陽向さん、佐々木琉翔さん
佐々木零慈さん、鈴木新大さん
高谷 響さん、谷藤優人さん
土谷橙真さん、伊勢谷希さん
高橋弥紅さん、福地嶺菜さん

後輩からの応援メッセージ！

3月2日、1・2年生の代表者が、公
立高校一般選抜学力検査を受検す
る3年生に、手書きの「激励のこ
とば」を贈りました。頑張れ先輩！



◁1・2年生から▷

- ・努力は裏切りません。自信と勇気
をもって、『全力』を尽くしてくだ
さい。
- ・今まで皆さんが学んできたこと
を発揮して、最後まであきらめず
に、粘り強く頑張ってください。



なるせ児童館

放課後子ども教室 ～だがしやさんごっこ～

2月25日(木)、お金、かご、お財布を子ども達を作り、「だがしやさんごっこ」を行いました。売る人・買う人が、お金のやりとりを通じて、学年の枠を超え、とても盛り上がりました。



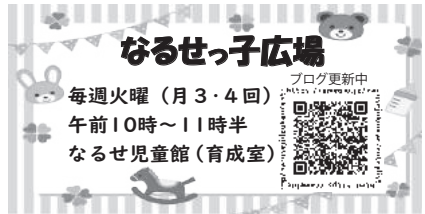
読み語りグループ つくしんぼ ～ベン先生初登場!～

3月6日(土)のおはなし会は、ALTのベン先生が、英語で読みかたりをしました。子ども達は熱心に聞き入っていました。



「なるせっ子広場」 ～カンタンお茶会～

3月2日(火)、作法を簡略化した「カンタンお茶会」を、保育園の年長さんと合同で行いました。日本の伝統文化に触れるとても良い機会となりました。



なるせ保育園



自分が好き!
友だちが好き!
東成瀬が好き!

クッキー作りをしました!

2月22日(月)、ひまわり組の子ども達が食育教育の一環で、栄養士の指導でクッキー作りを体験しました。みんなとっても楽しそうでした。

美味しかったです。



お茶会を体験しました!

3月2日(火)、なるせっ子広場の お茶会にひまわり組が参加しました。講師の佐々木先生から、お茶の作法等を教えてもらいました。ありがとうございました。



誕生会&ひな祭り

3月3日(水)、3月生まれのお友達の祝いをしました。誕生会のあとでひな祭りをパネルシアターで表現する制作をみんなで取り組み完成させました。





奮闘！ 2021ジュネスカップスキー大会 【敬称略】

2月27日（土）・28日（日）ジュネス栗駒スキー場において「2021ジュネスカップスキー大会」が開催されました。

全県から延べ270名の選手が参加し、熱い戦いが繰り広げられ、3名のなるせつこが入賞を果たしました。

また、第2戦で第2位になった鈴木菜月さんが、3月25日から3月29日まで、北海道阿寒湖畔スキー場で行われるJOCジュニアオリンピック大会への出場権を獲得しました。

◎第1戦：2月27日（土）

- ◆4年男子 第4位 谷 藤 みなと 湊
- ◆5年男子 第5位 高 橋 ゆい 人 なつ 人
- ◆6年女子 第2位 鈴 木 なつ 菜 つき 月

◎第2戦：2月28日（日）

- ◆4年男子 第1位 谷 藤 みなと 湊
- ◆5年男子 第4位 高 橋 ゆい 人 なつ 人
- ◆6年女子 第2位 鈴 木 なつ 菜 つき 月



「地元で入賞！」 2.27・28 ジュネスカップスキー大会

村営塾が閉講しました —令和2年度地域学習教室—

2月20日（土）、昨年の8月から中学生を対象として行われていた東成瀬村地域学習教室が終了しました。参加人数は延べ395名でした。閉講式では、講師の先生方から3年生へ「コロナ禍でつらい思いもされたかと思うがそれが必ずいつか活けると信じている」「たくさん“さくら”が皆さんのもつに届くことを祈っています」などのお言葉をいただき、3年生の土谷橙真さんから講師の先生へ「先生方に教わったことを思い出し頑張りたい。ありがとうございました。」というお礼の挨拶がありました。東成瀬村の将来を担う東中生へより充実した学習の場を提供するため、来年度も地域学習教室を開催する予定です。



きてたんせ おらほの図書館

図書館の蔵書の中からイチオシの本をオススメするコーナーです。今後、毎月様々なジャンルの本を紹介していきますので、是非ご利用ください。

（電話予約もできます） ☎ 38-8711



心淋（うらさび）し川 西條奈加 著／集英社

江戸の片隅、小さなお川沿いで懸命に生きる人々のささやかな喜びと深い哀しみが胸に沁みる感動連作！

第164回直木賞受賞作品



推し、燃ゆ

宇佐見りん 著／河出書房新社

推しが炎上した。ままならない人生を引きずり、祈るように推しを推す。そんなある日、推しがファンを殴った。

第164回芥川賞受賞作品

～おしらせ～

4月の休館日 4日(日)、18日(日)、29日(祝)

4月のおはなし会 10日(土) 10:30～
(4月は第2土曜日です。)

ふるさとへの 便り

指導者とパワハラ（前）

指導者と称する人による具体的な指導方法は多様である。ところが未だに指導に名を借りた又は指導者による思い込みによる「パワハラ（パワーハラスメント）」、が以前よりは少なくなってきたとは言え、メディアによる報道を見聞きするに、まだまだ後を絶たない。児童・生徒・学生などの若い人に対するだけではなく、職場など社会の各方面で社会人に対してパワハラが行われていることが分かる。

パワハラを受けたことによってどれほどの人が「伸びる芽を摘まれ」「精神的、肉体的な苦痛を受けている」ことであろうか。中には、うつ病を発症し自死に至ることもある恐ろしい行為である。パワハラは、十数年前までには日常のありふれた光景であった。

拙宅は、東京郊外にある。公立小学校のすぐ隣にあるため、日曜日には、早々と少年野球の監督の罵声にたたき起こされてしまう。

「バカヤロウ！何をモタモタしてんだよー」

「アホウーしっかり捕れ！」

「バカ、どこ見て打ってるんだ」

「バッカ者一速く走れ！このウスノロが、消えろ！」

風が運び、加速された、これ以上ないほどの罵声を聞いている限り、少年野球の監督は技術指導は必要ではなく「バカ」の二字を口から吐き出しておれば勤まりそうである。少年たちの心の内は、どんなであったろうか。監督が「バカ」「分かったか」と言えば、機械仕掛けのように「ハイ」と絶叫するよう

に唱和している。

「バカヤロー、まだ分らんのか。こっちにこい！」

という監督の声を聴くと、太平洋戦争当時、古参兵から初年兵が指導を受けている風景に類似している。初年兵に何かがあれば、いや、何もなくとも古参兵によって、即、頬に「ビンタ」である。言い訳は一切認めない。初年兵も少年たちも抑圧され、全く自分の意志は持っていないに等しい。

世界最高峰のプロ野球リーグのメジャーリーガーとして大活躍して「打撃の天才」と呼ばれているイチロー選手も少年時代にこのような指導を受けてきたのであろうか。高校を卒業し、プロ野球団にドラフトで四位の指名を受け入団した。当時のイチロー選手は、それほど図抜けた選手ではなく、二年間もの二軍生活の選手だった。

佐藤清助



仙人郷版

チャレンジデー2021 延期について

例年5月の最終水曜日に行っていたチャレンジデーですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期されることになりました。

延期後の予定は10月27日となりましたのでお知らせいたします。

※詳しくは、笹川スポーツ財団HPをご覧ください。

<http://www.ssf.or.jp>

特設人権相談所を開設します

近隣との争いごと、扶養・相続などの相談を人権擁護委員がお受けします。(申込不要・相談無料)

■日時 4月9日(金)
4月30日(金)
10:00~15:00

■場所 湯沢生涯学習センター
☎ 秋田地方法務局大曲支局
☎ 0187-63-2100

公共職業訓練実施

求職者を対象とする令和3年度アビリティコース及びデュアルコース6月期生の募集を下記のとおり行っております。

■訓練期間 6月2日(水)~11月30日(火)
■訓練科(定員) テクニカルオペレーション科(15名)
■訓練時間 9:20~15:40
■場所 ポリテクセンター秋田(湯上市)
■募集期間 3月30日(火)~4月22日(木)
■受講料 無料(テキスト代等は個人負担)
■応募資格

ハローワークに求職申込された方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方。

☎ 秋田職業能力開発促進センター
訓練課 受講者第一係
☎ 018-873-3178

2021年度国家公務員 「国税専門官採用試験」(大卒程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格

- ①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
- ②平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(1)大学を卒業した者及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受験申込受付期間

3月26日(金)~4月7日(水)

■受験申込方法

インターネット申込とする
国家公務員試験採用情報NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

■第1次試験日 6月6日(日)

☎ 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 (内線3236)
人事院東北事務局
☎ 022-221-2022

第19回秋田県障害者スポーツ大会

■期日及び会場

8月21日(土)
・一般卓球
秋田テルサ体育館
・サウンドテーブルテニス

秋田県心身障害者総合福祉センター体育館

- ・ボッチャ
秋田県社会福祉会館展示ホール
9月11日(土)
- ・水泳
秋田県立総合プールサブプール
- ・アーチェリー
秋田県勤労身体障害者スポーツセンターグラウンド
- ・ボウリング
ロックンボウル
- ・バレーボール(精神障害)
秋田県立中央公園アリーナ
9月25日(土)
- ・陸上競技
秋田県立中央公園陸上競技場
- ・フライングデスク
秋田県立中央公園球技場

■申込期間

4月15日(木)~5月7日(金)

■申込・参加にあたって

今大会の参加者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年度全国障害者スポーツ大会の出場希望者のみと限らせていただきます。また、高齢や基礎疾患等重症化リスクのある方は、大会参加についてかかりつけ医の助言や指導を仰いで下さい。

☎ (一)秋田県障害者スポーツ協会
☎ 018-864-2750

令和3年度点訳・音訳奉仕員 養成講座受講生募集

目の不自由な方々のために点字や録音の本を作ってみませんか?

■事前説明会

5月7日(金) 10:00~
※申込締切5月6日(木)

■講座期間及び時間

6月2日~翌年3月2日
計30回
点訳:毎週水曜日
音訳:毎週木曜日

10:00~12:00
※6月2日(水)は開講式を行います。受講決定の方は、必ず出席ください。

■会場

秋田県点字図書館研修室

■定員

点訳・音訳各講座10名程度(受講希望者の中から選考を行います。)

■受講料

無料(ただし、テキスト代等実費となります。)

■その他

受講にあたっては特別な資格を必要としませんが、ボランティア活動はパソコンを使用していきますので、パソコンの基本操作が可能で、パソコンを所有または、購入の予定がある方が望ましいです。また、実際の図書製作では、点訳・音訳それぞれの機材等の準備が別途必要となります。

☎ 秋田県点字図書館

☎ 018-845-0031

新しい働き方・休み方が始まっています。
~新しい働き方・休み方を実践する第一歩として「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を!~

事業主の皆様へ

秋田労働局雇用環境・均等室では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、年次有給休暇の取得促進を推進しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する「時間単位の年次有給休暇制度」の導

入が効果的です。ぜひ導入をご検討ください。

※時間単位の年休制度、年休の計画的付与制度の導入には就業規則への記載と労使協定の締結が必要です。

☎ 秋田労働局雇用環境・均等室

☎ 018-862-6684

令和2年分の申告期限・納期限の期限延長のお知らせ

今般の緊急事態宣言の期間が令和2年分の所得税等の確定申告期間と重なったことを踏まえ、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業の消費税の申告期限・納期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長となりました。

これに伴い、振替納税をご利用されている方の振替日についても、次のとおり延長することといたしました。

○申告所得税及び復興特別所得税

令和3年5月31日(月)

○消費税及び地方消費税

令和3年5月24日(月)

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、ぜひご利用ください。

なお、既に申告所得税(及び復興特別所得税)又は消費税及び地方消費税について振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

ただし、贈与税については、振替納税ができませんのでご注意ください。

☎ 湯沢税務署

☎ 0183-73-5100

(音声案内後、①を選択)

善

意

【村へのボランティア】

・団体=なるせ防犯ボランティアの皆様

【豪雪災害寄付金】

- ・ツイキャスコミュニティ様
- ・平岩 正勝様
- ・秋田県町村会議長会様
- ・秋田県町村会様
- ・東日本建設業保証株式会社 秋田支店様
- ・(株)吉野音楽事務所 岩本 公水様



2/22

東日本建設業保証株式会社
秋田支店様より

4月の心の健康相談

開催日 4月12・26日(月)
時間 9:30~11:30
場所 東成瀬村国保診療所 相談室
担当 東成瀬村のぞみの会

自立相談支援事業 東成瀬村巡回相談

日時 4月13日(火)
10:00~12:00
場所 東成瀬村国保診療所相談室
☎ 秋田県南福祉事務所
企画福祉課
☎ 0182-32-3294

